

第2委員協議会報告資料

学力向上のための教育課程の見直しについて（案）・・・・・・・・・・ P 1

公益財団法人福岡市教育振興会奨学金について・・・・・・・・・・ P 13

平成27年10月
教育委員会

学力向上のための教育課程の見直しについて（案）

1 趣旨

学力とは、知識や技能とともに、「学ぶ意欲」や「思考力・判断力・表現力」などを含めた文部科学省が示す「確かな学力」であり、この学力の判断については、教科に関する調査とともに、児童生徒の学習意欲や生活習慣などについての調査も行っている「全国学力・学習状況調査」を重要な判断基準の一つとしている。

調査における福岡市の児童生徒の学力実態は、平均正答率で見ると、ほぼ全国平均と同等であるが、児童生徒の学力には開きがあり、一人ひとりの学力課題に応じたきめ細かな学力向上の取組がさらに必要である。

しかし、現行の学習指導要領で定められた標準時数では、そのための時数を十分に捻出することが困難である。

こうした中、全国的にも、また近隣の自治体においても、代休日を設けない土曜授業の実施が進められている状況や、空調設備の整備による夏季の教育環境の改善を活かし、年間を通じた教育課程の見直しを行うもの。

見直しにより生じた授業時数は、通常の授業を進める学習ではなく、児童生徒の学力課題に応じた補足的な学習や発展的な学習に充て、こうした学習の時間を年間の要所に配置することで、児童生徒のさらなる学力向上を図るとともに、夢を育み、心を育てる。

2 見直しの内容

(1) 始業日・終業日（休み期間）の見直しについて

春休み期間の見直し
・1学期の始業日を現行4月5日から4月7日とする。

授業日数
2日減

※児童生徒が、年度始めの準備や心構えに余裕を持って取り組むための時間を確保する。

夏休み期間の見直し
・1学期の終業日を現行7月20日から7月21日とする。
・2学期の始業日を現行9月1日から8月27日とする。

6日増

※学習内容が最も多い2学期において、その始めや終わり、定期考査前などに、補足的な学習や発展的な学習を行う時間を確保する。

冬休み期間の見直し
・2学期の終業日を現行12月24日から12月22日とする。
・3学期の始業日を現行1月8日から1月7日とする。

増減なし

※年間で最も短い3学期の日数を1日増やし、教科学習のまとめの時間を確保する。

(2) 「代休日を設けない土曜授業」の実施について

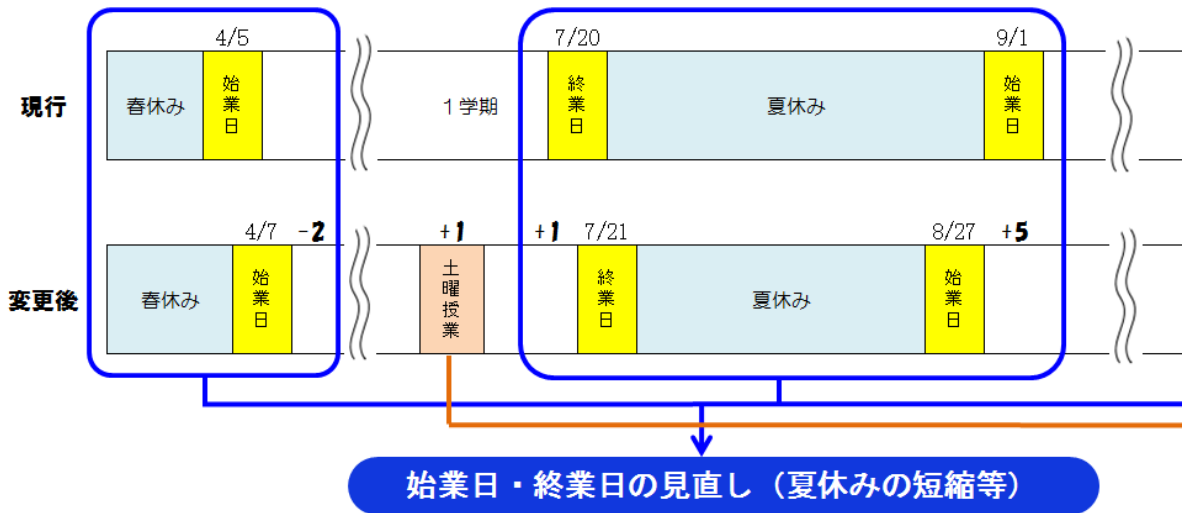
「代休日を設けない土曜授業」の年4回実施（半日授業）
・1学期に1回、2学期に2回、3学期に1回実施する。
・うち1回は、全市一斉の実施を検討する。

4日増

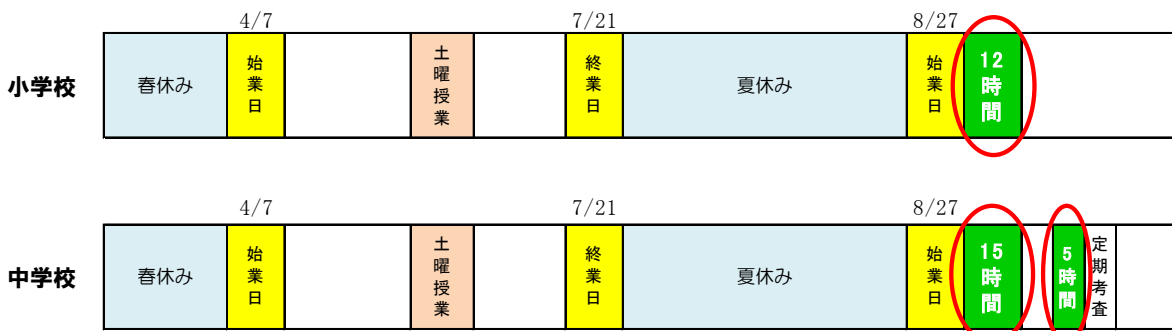
※平日に行ってきた体験的活動や社会人講話などを土曜日に実施することで、「共育」を推進するとともに、平日の学力向上の取組に時間の余裕を生み出す。

教育課程の見直しにより、年間最大で8日の授業日数を生み出す。（約30時間）

○教育課程の見直しイメージ



○補足的な学習や発展的な学習の年間実施イメージ



※ 12時間・・補足的な学習や発展的な学習時間の配置例 (は、学校の実態にあわせ時期を検討する。)

3 教育内容

標準授業時数で行う通常の学習では教科書の学習内容を進めるが、今回新たに生み出す授業時数で行う補足的な学習や発展的な学習は、授業を先に進めるのではなく、児童生徒の学力課題に応じた学習を行い、確かな学力の定着を図る。

(1) 補足的な学習

学力課題の大きな児童生徒に基礎的な知識・技能の確実な定着を図る。

- ・習得が不十分な内容を**学び直す学習**
- ・類似問題，ドリルの取組を**繰り返す学習**
- ・少しずつ難しい問題へと**積み重ねる学習**

(2) 発展的な学習

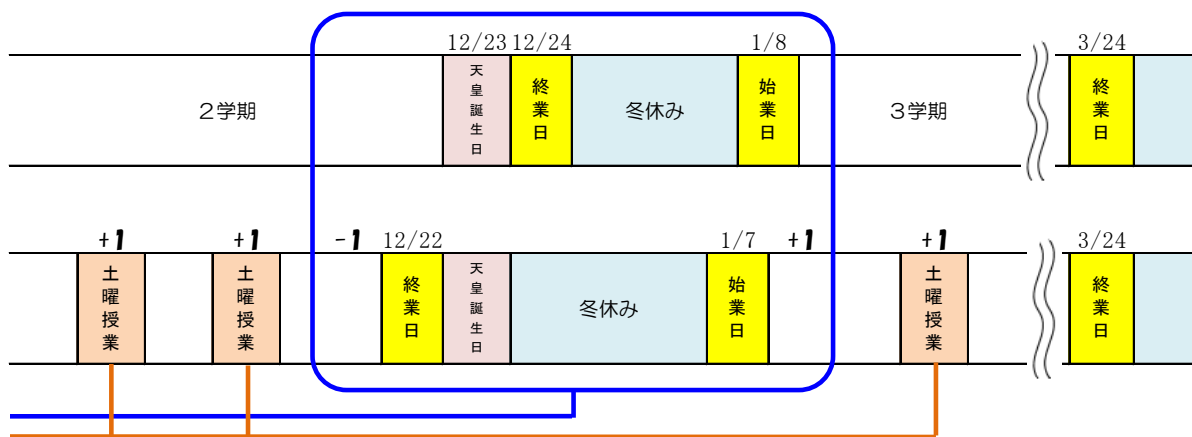
知識・技能の習得が十分な児童生徒の思考力や表現力などの伸長を図る。

- ・思考しながら，理解を**深める学習**
- ・調べたことを表現しながら，知識を**広げる学習**
- ・より高度な学習内容を選んで，自ら**進める学習**

(3) 「代休日を設けない土曜授業」

家庭や地域との「共育」を推進しながら，児童生徒の夢を育み，心を育てる。

- ・**道徳教育の推進**
地域人材を活用した道徳の時間の授業 等



「代休日を設けない土曜授業」の実施



※ここに示す補充的な学習や発展的な学習の時数は、およその目安で、年度や学校の実態により若干の違いが生じる。

・キャリア教育の推進

アントレプレナーシップ教育、立志式、2分の1成人式 等

・国際教育の推進

ゲストティーチャーやネイティブスピーカーを活用した英語の授業 等

○ 年間の時数の配置

学習内容が最も多く内容も高度になる2学期に重点的に配置する。小学校では2学期の始めと終わりに、中学校では、2学期の始めと定期考査前に配置し、さらに年間の要所に学習のまとめの時間を配置する。

○ 実施する教科

小学校は、国語・算数・社会・理科、中学校では、国語・数学・社会・理科・英語を中心に行うようにするが、「読み・書き・計算」を中心とした学習内容の確実な定着は、すべての教科の学力の基礎となるものであり、最優先すべき課題である。

○ 指導の形態

これまで各学校で取り組んできた指導方法工夫改善の手法を十分に生かした取り組みが求められる。1人の教員が各教室で行う一斉指導、複数の教員が1つの教室に入って指導をするチーム・ティーチング、学級の枠を取り払い、児童生徒の実態に応じてコースを設定するコース別学習、習熟度別学習など、各学校の実態に応じて実施する。

4 教育課程見直し案の検討経緯

時期	実施概要
平成 27 年 6 月 26 日	6 月議会の第 2 委員会へ教育課程見直し（案）を報告
平成 27 年 7 月上旬	保護者・教職員アンケート（約 1,000 名ずつ）、市政アンケート（約 600 名）を実施
平成 27 年 8 月～9 月	「学力向上のための教育課程見直し懇話会」を計 4 回開催（8/3, 8/27, 9/15, 9/29）

5 アンケート結果について

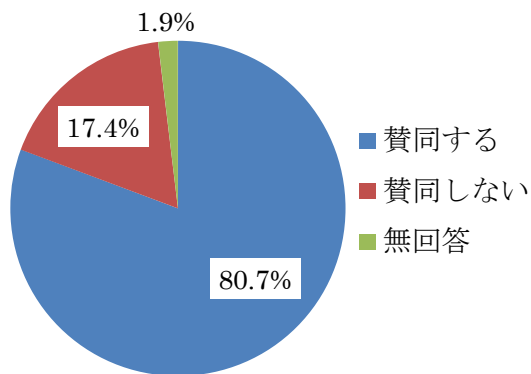
学力向上のための教育課程見直し（案）については、「始業日・終業日（休み期間）の見直し」及び「代休日を設けない土曜授業」それぞれについて、平成 27 年 7 月上旬に、保護者、教職員、市政アンケートを実施した。その結果概要については、下記のとおりとなっている。

(1) 保護者アンケート

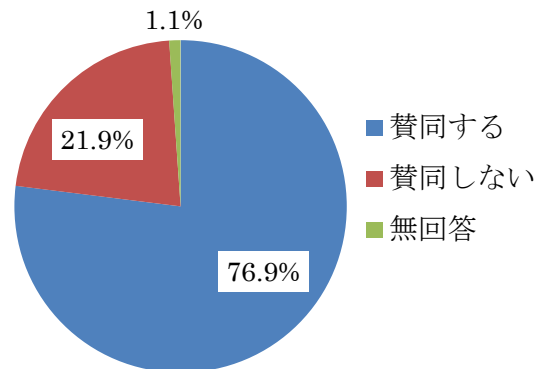
市立小中学校 31 校を無作為に抽出し、児童生徒を通して配布し、回収を行った。

・配布数：1,008 件 ・有効回収数：893 件 ・回収率：89%

【始業日・終業日（休み期間）の見直し】



【代休日を設けない土曜授業】



< 賛同する・賛同しない主な理由 >

※選択肢からの複数回答。()内の数値は、全体に占める割合

【始業日・終業日（休み期間）の見直し】

○ 賛同する理由

- ・学習する時間が増えるので、学力向上が期待できる。(53.0%)
- ・空調設備が整うことにより、夏の学習環境がよくなった。(44.9%)

○ 賛同しない理由

- ・夏休み期間が短くなるので、家庭や地域で過ごす時間が減る。(50.3%)
- ・授業日数が増えるので、子どもの自由な時間が減る。(20.0%)

【代休日を設けない土曜授業】

○賛同する理由

- ・土曜日に参観の機会をもつことで、保護者が学校を訪れやすくなり、学校の様子がよりわかる。(45.0%)
- ・学校行事等を土曜に行うことで、学力向上の時間を平日に確保できる。(44.4%)

○賛同しない理由

- ・習い事や部活動・クラブ等の試合や練習に影響がでる。(53.0%)
- ・休みの日が減るため、家庭や地域で過ごす時間が減る。(38.3%)

<自由記述欄に記入された主な意見>

意見要旨	件数
・土曜授業を増やして欲しい。月1回は土曜授業をして欲しい。など	23件
・夏休みが長く、生活が不規則になる。学校に行けると安心する。など	14件
・学習の時間が増え、学力向上が期待でき、友達と関わる機会も増える。など	12件

<児童生徒の意見について>

児童生徒については、保護者アンケートの中に記載欄を設け、意見を記述できるようにしており、合計21件の意見が出された。

【始業日・終業日（休み期間）の見直し】

意見要旨	件数
・子どもが残念がっている。今までどおりでよい。など	7件
・長期休みの宿題が多いので、休みはない方がよい。など	4件

【代休日を設けない土曜授業】

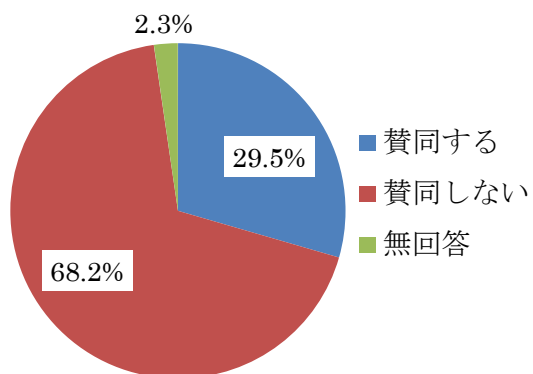
意見要旨	件数
・土曜日に習い事をしているので、あまり賛同していない。など	8件
・学校が好きで、家にいるより先生や友達といたい。など	2件

(2) 教職員アンケート

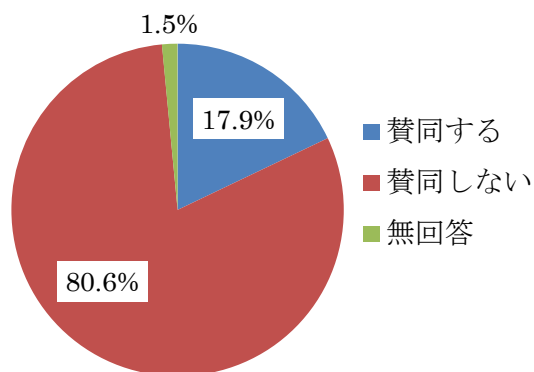
市立小中学校31校を無作為に抽出し、その学校の全教職員に配布し、回収を行った。

- ・配布数：1,030件
- ・有効回収数：905件
- ・回収率：88%

【始業日・終業日（休み期間）の見直し】



【代休日を設けない土曜授業】



<賛同する・賛同しない主な理由>

※選択肢からの複数回答。()内の数値は、全体に占める割合

【始業日・終業日（休み期間）の見直し】

○賛同する理由

- ・春休みが長くなり、余裕をもって新しい年度の準備ができる。(75.3%)
- ・空調設備が整うことにより、夏の学習環境がよくなった。(37.1%)

○賛同しない理由

- ・夏休み期間が短くなるので、家庭や地域で過ごす時間が減る。(59.8%)
- ・授業日数が増えるので、子どもの自由な時間が減る。(33.5%)

【代休日を設けない土曜授業】

○賛同する理由

- ・学校行事等を土曜に行うことで、学力向上の時間を平日に確保できる。(53.7%)
- ・土曜日に参観の機会をもつことで、保護者が学校を訪れやすくなり、学校の様子がよりわかる。(51.2%)

○賛同しない理由

- ・習い事や部活動・クラブ等の試合や練習に影響がでる。(49.9%)
- ・休みの日が減るため、家庭や地域で過ごす時間が減る。(48.4%)

<自由記述欄に記入された主な意見>

意見要旨	件数
・現在も忙しく、教員の負担が増えるので配慮して欲しい。など	56件
・授業時数を増やすことが学力向上につながるのかわからない。など	34件
・子どもたちの習い事やスポーツクラブ活動などに影響がある。など	28件

(3) 市政アンケート

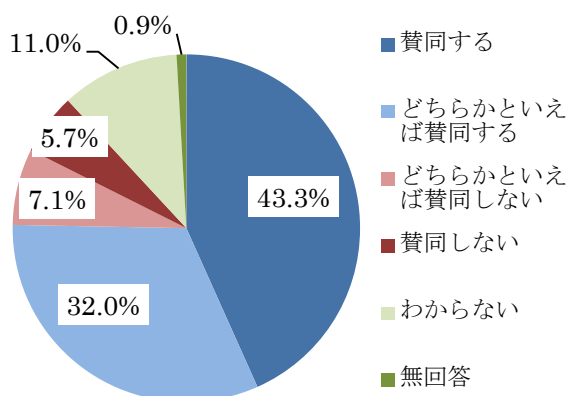
幅広い年代、職業で構成される市政モニター（市民の方）へ配布し、回収を行った。

・配布数：634件 ・有効回収数：563件 ・回収率：89%

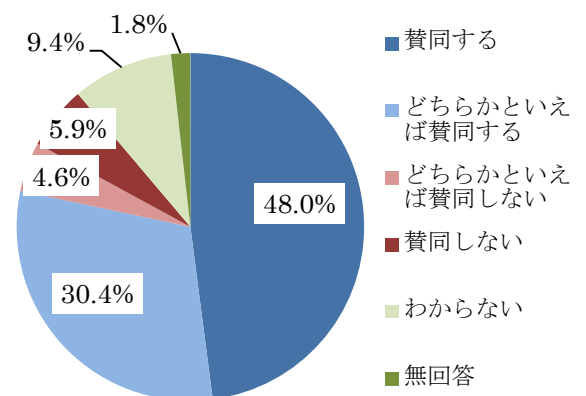
※市政アンケートでは、「どちらかといえば賛同する」「どちらかといえば賛同しない」

「わからない」の選択肢を設けている。

【始業日・終業日（休み期間）の見直し】



【代休日を設けない土曜授業】



<賛同する・賛同しない主な理由>

※選択肢からの複数回答。()内の数値は、全体に占める割合

【始業日・終業日（休み期間）の見直し】

○賛同する理由

- ・学習する時間が増えるので、学力向上が期待できる。(75.7%)
- ・空調設備が整うことにより、夏の学習環境がよくなった。(46.5%)

○賛同しない理由

- ・夏休み期間が短くなるので、家庭や地域で過ごす時間が減る。(51.4%)
- ・授業日数が増えるので、子どもの自由な時間が減る。(34.7%)

【代休日を設けない土曜授業】

○賛同する理由

- ・土曜日に参観の機会をもつことで、保護者が学校を訪れやすくなり、学校の様子がよりわかる。(77.1%)
- ・学校行事等を土曜に行うことで、学力向上の時間を平日に確保できる。(58.5%)

○賛同しない理由

- ・休みの日が減るため、家庭や地域で過ごす時間が減る。(45.8%)
- ・週に2日は休みが必要と思う。(44.1%)

<自由記述欄に記入された主な意見>

意見要旨	件数
・昔は土曜日も授業があっていたが、苦にならなかった。など	33件
・学習の時間が増え、学力向上が期待できる。など	23件
・夏休みは長いので、もっと学校で勉強してほしい。など	22件

6 学力向上のための教育課程見直し懇話会について

学力向上のための教育課程見直し（案）について、様々な観点からの意見を参考にするため、平成27年8月に有識者懇話会を設置し、意見を伺った。

(1) 懇話会委員の構成

保護者代表としてPTA協議会から3名、学校代表として学校長が3名、地域代表として自治協議会会長と公民館長の2名、大学教授が3名、経済界や関係法人等の代表が3名、行政関係2名の合計16名の構成

氏名	役職	氏名	役職
石井 大三	福岡市自治協議会等7区会長会副会長	日高 政治	福岡市PTA協議会会長
平川 みどり	福岡市公民館館長会計	古賀 伸彦	福岡市PTA協議会副会長
望田 研吾	中村学園大学教育学部教授	小林 功明	福岡市PTA協議会副会長
高妻 紳二郎	福岡大学人文学部教授	榎田 也寸志	福岡市立金山小学校校長
元兼 正浩	九州大学大学院人間環境学研究院教授	岸川 央	福岡市立長尾中学校校長
石村 僭悟	福岡経済同友会常任幹事	高嶋 正章	福岡市立生の松原特別支援学校校長
松田 美幸	NPO法人アジア太平洋子ども会議イン 福岡戦略アドバイザー	松本 勉	福岡市子ども未来局子ども部長
松谷 敏樹	福岡県立福岡高等学校校長	池田 一司	福岡市教育委員会指導部長

(2) 懇話会の概要

開催日	会議の内容等
第1回 平成27年 8月3日	<ul style="list-style-type: none">・懇話会設置要綱や進め方等の確認・教育課程見直し案について (見直しの背景, 見直しの具体的な内容, 見直しに伴い検討している主な内容 など)・アンケートの実施について
第2回 平成27年 8月27日	<ul style="list-style-type: none">・保護者, 教員, 市政アンケート結果について・教育課程見直しに伴う授業時数の具体的な活用について
第3回 平成27年 9月15日	<ul style="list-style-type: none">・教職員の業務改善を図るための支援策の検討について・土曜授業における教育内容について
第4回 平成27年 9月29日	<ul style="list-style-type: none">・第1回から第3回までの懇話会における意見の総括

(3) 懇話会意見のまとめ

<意見のまとめ>

- 教育課程を見直すことで, 児童生徒一人ひとりの課題に応じたきめ細かな学習を行い, 学力の向上を図るという方向性については, ほとんどが賛同であった。
- 一方で, 教職員の負担が増えることや休暇取得機会が減ることなどへの配慮も必要である。
- また, 今後も学校・教職員へ丁寧に説明していくことが必要である。

<その他の主な意見>

- ・土曜授業には, 地域や保護者が主体的に関わることで, 先生の負担軽減を図ることができるのではないかと。
- ・子どもどうしで教え合うことも大切ではないかと。
- ・土曜授業については, 年1回は「福岡共育の日」などとして位置付け, 全市一斉で行い, 家庭, 地域, 会社など社会全体で学校にかかわる機会とすることが重要であると。
- ・土曜授業については, これまでの地域とのつながりを活かしながら実施していただきたい。

7 アンケート結果と懇話会の意見を踏まえた教育委員会の考え方

保護者と市政アンケートにおいては、学力向上への期待などから、賛同するが約8割となっており、見直しに対する期待は大きい。

一方で、教職員アンケートでは、賛同しないが約7割となっており、「教員の負担増や年休取得機会の減少などへの配慮も必要である。」といった意見が多く出された。

また、懇話会においても児童生徒一人ひとりの課題に応じたきめ細かな学習を行い、学力の向上を図るという方向性については、ほとんどが賛同であった。

一方で、教職員の負担が増えることや休暇取得機会が減ることなどへの配慮も必要であるとされた。

こうした結果を踏まえ、教育委員会では、これまでも教職員の負担軽減に取り組んできたところであるが、夏季休業期間中の教育委員会主催行事・研修講座の見直しや、教育委員会から学校への文書量を削減するなど、さらなる負担軽減に取り組んでいく。

具体的には、下記の事項について検討を行いながら、教育課程の見直しを進め、一人ひとりの課題に応じた補充的な学習や発展的な学習を行うことで、児童生徒のさらなる学力向上を図っていく。

教育課程見直しにあたって取り組むこと

○補充的な学習・発展的な学習を行っていくための教材を十分に整備し、教員が新たに教材を準備する負担を軽減するとともに、学校向けの具体的な指針を作成する。

○教職員勤務実態調査結果の分析、業務改善を図るための支援策の検討を行い、平成27年度中に「ガイドライン」を取りまとめ、教育委員会・学校が連携した取組を進める。

○土曜授業については、年に1回は、全市一斉での実施を検討し、これまでの地域とのつながりを活かしながら、学校・家庭・地域による共育を進めていく。

■教員の負担軽減のため実施していること及び今後の実施を検討するもの。

・教員の負担軽減のために、これまでに実施した（実施している）主なもの。

	取組項目	取組の概要	取組実績
1	教員免許状更新講習の実施	<p>○平成25年度から、教育センターで教員免許状更新講習（選択領域18時間）を開設している。</p> <p>○通常、教員免許状更新講習は、大学まで行き、受講料（合計30,000円）を払って受講する必要がある。福岡市立学校教員は、教育センターが指定した研修講座を受講した後、認定試験に合格すれば、更新講習の単位履修ができる（無料）。</p> <p>○平成28年度から、必修領域12時間も含め、履修認定に必要な全ての更新講習（30時間）を開設する予定である。現時点で、政令市の中で全校種（幼・小・中・高・特別支援）の教員を対象とした更新講習を無料で提供するのは、福岡市だけである。</p>	392人(選択領域18時間) (平成27年度)

	取組項目	取組の概要	取組実績
2	学校問題解決支援事業	<p>○学校だけでは対応が困難なトラブルの解決支援を行い、学校で発生する諸問題の早期解決を図る。</p> <p>○日常的な法的問題について助言等を得ることから、安心感をもって対応できるとの評価を得ており、解決に向けて一定の効果があったと考えている。</p> <p>①学校問題解決支援会議の開催（平成 20 年度～） →学校問題への対応方針を検討</p> <p>②学校保護者相談室の運営（平成 17 年度～） →2名の相談員が学校及び保護者からの相談に対応</p> <p>③学校問題法律相談の実施（平成 17 年度～） →委託した弁護士2名から助言等を得る</p>	<p>①32回, 51件 (平成 20 年度～平成 27 年度)</p> <p>②3,904 件 (平成 17 年度～平成 27 年度)</p> <p>③204 件 (平成 17 年度～平成 27 年度)</p>
3	給食費の公会計化	<p>○学校給食費管理システムを構築し、調定・収納・督促事務を教育委員会で一括して行っている。 (平成 21 年 9 月～)</p> <p>○これまで学校で行っていた給食費の集金、支払、未納者への対応などを教育委員会で行うことにより、学校の大幅な負担軽減を図っている。</p>	<p>全児童生徒数 113,619 人 未納者数 7,054 人 (平成 26 年度)</p>
4	小学校の学校徴収金口座振替制度導入	<p>○これまで、教員が現金で徴収・管理を行っていた教材費などの学校徴収金について、学校徴収金管理システムを構築することにより、現金管理等の教員の負担を軽減した。 (平成 21 年 9 月～)</p>	<p>利用校数 138 校 (平成 27 年度) ※平成 28 年度から新たに 2 校 利用開始予定</p>
5	人的配置の充実 (SC・SSW などの配置)	<p>○スクールカウンセラー (SC) : 中学校 67 校, 高等学校 4 校, 特別支援学校 2 校に配置している。</p> <p>○スクールソーシャルワーカー (SSW) : 22 名を拠点となる小学校に配置し, その中学校区の支援を行うとともに, 配置校以外の学校の相談に対応するため 3 名を教育相談課に配置している。(平成 26 年度に 12 名から 24 名に増員)</p> <p>○特別支援教育支援員: 支援の必要な幼児児童生徒に対して, 教育活動上のサポートを目的として各校に 170 名を配置している。</p> <p>○不登校対応教員: 不登校生徒に対する適切な指導, 支援に専任的に取り組む不登校対応教員を中学校 24 校に配置し, 不登校生徒への支援を図っている。</p> <p>○部活動補助指導者: 中学校の運動部活動において, 地域の専門的指導者を派遣し, 運動部活動と地域の連携を進め, 運動部活動の活性化を図っている。</p>	<p>SC 相談件数 25,174 件 (平成 26 年度)</p> <p>SSW 相談件数 1,302 件 (平成 26 年度)</p>

	取組項目	取組の概要	取組実績
6	校務支援システム等の導入	<p>○教職員1人1台のパソコン導入 (平成24年度完了)</p> <p>○校務で使用する各種マニュアルや様式をどのパソコンからでもダウンロードできるようにし、事務作業等の効率化を図った。</p>	
		<p>○校務の効率化を推進していくため、出席管理から成績処理、通知表作成、指導要録作成など、一連の校務を支援するシステムとすることで、教員の負担軽減を図った。 (平成27年4月～)</p>	

・教員の負担軽減のために、現在検討している主なもの。

	取組項目	取組の概要	取組予定
1	教職員の業務改善のためのガイドライン（仮称）の策定	○教職員勤務実態調査結果の分析、業務改善を図るための支援策の検討を行い、平成27年度中に「ガイドライン」を取りまとめ、教育委員会・学校が連携した取組を進める。	平成28年度～
2	夏季休業中の教育委員会主催行事や研修講座の検討	<p>○夏季休業中における教育委員会主催行事や研修講座の日程変更・精選について検討する。</p> <p>○お盆をはさんで最低14日間は、教育委員会主催行事や研修講座を入れないよう見直す。（ただし、教員免許状更新講習は除く。）</p>	平成28年度～
3	学力向上の取組に係る教材の提供	○各学校において、学力向上のための取組、特に、補足的な学習・発展的な学習を行っていくための、良質な教材をデータベースとして提供できるように整備して、教員が独自に教材を作成する負担を軽減する。	平成28年度～
4	照会・報告文書の簡素化及び重複文書の統合等	○通知・照会文書の簡素化及び公印の省略化や、類似する学校向け調査・照会文書の統合・廃止をさらに検討する。	平成28年度～
5	卒業証書の印影印刷	○卒業証書の印は手押ししていたが、印影印刷を認めるよう、公印規則の改正を行い、事務負担を軽減する。	平成27年度～

8 今後のスケジュール

時期	実施概要
平成 27 年 10 月（今回）	決算特別委員会において第 2 委員会へ報告
平成 27 年 11 月末まで	教育委員会で教育課程見直しの方針を決定
平成 27 年 12 月～	各学校で次年度の教育指導計画を策定
平成 28 年 4 月～	教育課程見直しの実施（小学校・中学校・特別支援学校）

公益財団法人福岡市教育振興会奨学金について

1 概要

福岡市教育振興会奨学金の入学資金（公立5万円，私立10万円）については，高校入学後に入学先を確認の上，4月分の奨学資金とあわせて4月末に貸与している。しかし，教材費や制服代など，高校入学に係る資金需要は主に3月中旬から4月上旬に発生することから，各家庭の負担軽減を図るため，貸与時期の前倒しを行うもの。

2 見直し内容

- 貸与手続きを下表の3回に区分し，進路が確定した者から順次，入学資金及び4月分の奨学資金を貸与する。
- 手続きにあたっては，現行の在学証明書を合格通知書に変更する。
なお，入学後，高校を通じて在学確認を行う。

区 分	貸与手続き	入学資金等貸与
①私立高校に合格し，公立高校を受験しない者	2月下旬	3月中旬
②公立高校を受験する者（③に該当する者を除く）	3月下旬	4月上旬
③公立高校の補充募集又は通信制を受験する者	4月上旬	4月下旬

	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月
高校入試合格発表				私立 専願 ○	私立 前期 ○ 私立 後期 ○	公立 一般 ○ 公立 補充 ○	通信制 ⇔
現行		奨学生 募集 ⇔	書類審査等 ⇔		採用者 決定 ○		貸与手続き ⇔ 貸与 ★
見直し後		奨学生 募集 ⇔	書類審査等 ⇔		採用者 決定 ○	貸与 ① ★ 貸与 ② ⇔	貸与 ② ★ 貸与 ③ ⇔ 貸与 ③ ★

※貸与予定人員900人のうち207人(23%)が①に該当する見込み。
(市立中学校における平成26年度卒業生の進学状況等に基づく試算)